

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4571900416		
法人名	医療法人俊生会		
事業所名	認知症高齢者グループホームこすもす		
所在地	宮崎県東諸県郡国富町本庄12146-3		
自己評価作成日	平成24年10月3日	評価結果市町村受理日	平成24年12月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/45/index.php?action_kouhyou_detail_2010_022_kani=true&JigyosyoCd=4571900416-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成24年10月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

超高齢の方が多く、介護度にも差がある為、全員揃っての外出やレクリエーションなどは、難しい面がある中で、寄り添いながら、“介護される側と介護する側が絆でしっかりと結ばれている”そんな場所にしていきたいと、職員一同取り組んでいます。外に出るのが好きな方には、出来る限り外の空気に触れてもらい、やりたいことをやらせてもらう。のんびり・ゆったりと過ごしたい方には、快適に過ごす事ができるよう、環境整備をしています。職員の団結力も強く、持ち味の明るい雰囲気、毎日楽しく利用者と共に過ごしており、ご家族の面会も多い為、家族との信頼関係の構築にも力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念は、介護現場に現実化できるように、また、家族にも分かりやすい表現になるよう全職員で作っている。町の担当者がホームに見学に来たり、介護保険の情報を電話、FAXで送って、連携に努めている。また、近所の方が庭で咲いた花や野菜を持参されたり、近所とのつきあいも行われている。居間と談話室に畳があり、横になり、ゆっくり過ごせるようになっている。居室にも畳が3畳敷かれ、こたつを置いたり、布団を敷いたり、いろいろ活用できるように工夫されている。ホーム内の研修では、身体拘束、虐待防止、プライバシーなど、年間計画に沿って行われており、職員の育成、質の向上に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を確実に目につく場所に置くことで、職員に対する意識づけ、共有と実践に向けて取り組むことが出来るよう努力している。内容が、家族にも伝わりやすいようにしている。	理念は、現場で現実化でき、家族にも分かりやすい表現となるように、全職員で話し合っ作成している。「人生の先輩として尊敬する」ということで、利用者に対して尊重の心で言葉かけや対応に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、清掃活動や行事に参加している。施設内の行事では、地域のボランティアに来てもらい、散歩や回覧板などでも、地域の方々と交流する機会を作るよう努力している。	自治会の総会や地域の祭りに参加している。また、近所の方が花や野菜を持参されたり、中学生が見学に来たり、専門学校の実習生を受け入れて、交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員が出掛ける際には、利用者に声を掛け、一緒に出掛けることで、地域の方々との自然な形での会話や関わりができ、支援の方法が学べるのではないかと考え、実践に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームでの報告、今後の取り組みについての理解、相談などを行っている。その意見が反映され、行事など家族も一緒に参加する形ができたりと、サービスの向上につながっている。	運営推進会議では、町の担当者や地域包括支援センターの職員が参加している。利用者の募集や運営について、意見等をもらい、取組に生かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問点、問題点など、こまめに市町村担当者と連絡を取るなど、信頼関係の構築に努めている。	町の担当者が見学に来ている。また、電話やFAXで最新の情報を発信してもらうなど、連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止宣言をし、施設内に掲示している。施設内でも、職員に対し身体拘束に関する研修を行い、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	居室や玄関の鍵は開放している。また、胃ろうの利用者がチューブを抜くので、家族の了解の下、手を拘束しているが、家族、職員で何度も話し合いを行い、拘束の時間を徐々に短くしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての研修会を行うことで、虐待についての知識を深め、防止につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の知識・理解を深めるために、研修の機会を設け、活用していけるように備えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や改定があった場合には、家族あてに文書を発行し、説明を行っている。また、日頃から意見・要望などが言いやすいような雰囲気や関係を築けるよう心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「苦情・相談ポスト」を玄関に設置し、だれでも気軽に利用できるようにしている。また、家族の来園時には声を掛け、意見や不満を表せる雰囲気作りを心がけている。	家族の来訪時に意見等を聞き、対応策をミーティングで話し合っている。結果を家族に報告し、運営に反映している。内容等は、苦情報告書に記録している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月々のミーティングでは、意見が出やすいよう、日頃から職員同士のコミュニケーションを大切にしている。	年に1回、運営者が職員の意見等を聞く場がある。また、月1回のミーティングで、運営に関する話し合いを行い、運営者に報告して反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が、職員一人ひとりと話す機会を設けることで、個々の勤務状況や努力、実績などを把握することが出来る。それを踏まえ、職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内・外の研修に積極的に参加できるよう、機会の確保に努めている。また、研修に参加した職員が、次回のミーティングで報告するなど、職員全員のケア力の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内・外で開催している研修や勉強会・ネットワーク作りなどに参加し、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の状態に合わせ、要望を伺い、どんなことがしたいのか、どんな不安を感じているのかに耳を傾け、安心した生活の確保に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族に、困っていることや要望などを、サービス導入時にはもちろん、毎月伺うようにしている。それによって、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス提供時開始時には、ケアマネジャーや今まで関わっていた方々と話をし、必要な支援を見極めるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の体調に合わせて、掃除や洗濯などを一緒にしてもらっている。昼食も利用者と一緒に食べながら話をすることで、意見を聞くことができ、それを反映させるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事ごとの際には、家族に準備を一緒に手伝ってもらったり、日頃使用することの多い古新聞紙などを提供してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	買い物や散歩など、本人の体調・希望に合わせて行うようにしている。利用者の方に会いに来られた際には、再度来てもらえるよう、声を掛けるようにしている。	利用者の希望で、自宅や墓参りに連れて行っている。また、知人の来訪もあり、交流が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の利用者同士の関係を観察して、テーブルの位置や職員が仲介するなどして、利用者同士の良い関係が築けるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了したご家族も行事に招待するなど、これまでの関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人がどのような生活を希望しているのかをお聞きし、また、意向の聞き取れない利用者には、職員が話し合い、気持ちをくみ取って支援している。	発語のない利用者は、職員が言った言葉でうなずき、口の開け方、表情などの反応を見て、気持ちをくみ取って、把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを行い、これまでの暮らし方の把握に努めている。また、ご家族や馴染みの方が来られた際にも、生活歴などを聞き取るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録、定期的に行う心身の評価などで、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や家族より、良く暮らす為の課題とケアのあり方について意見をお聞きし、必要な関係者と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	ケア会議で、家族や職員の意見を聞き、介護計画書が作成されている。モニタリングは毎月行い、定期的見直しは、3か月ごとに行っている。また、利用者に変化などが生じた場合は、そのつど、見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、個別ケア記録をつけ、実践・結果、気づきや工夫など、職員間で情報を共有して、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	月に1回のモニタリングや、その他面会時に、ご家族からの希望をお聞きするようしており、柔軟な対応、サービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を活用し、地域の住人として、生き生きと暮らしていくことが出来るよう、支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を作りながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	ホームの掛かりつけ医は、利用者の状態により、いつでも往診できる。通院介助は、家族が行うが、都合のつかない時は職員が行っている。また、家族の報告は、その日に行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	関わりの中で、とらえた情報や気づきを訪問看護師に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、速やかに情報提供を行い、スムーズに安心して治療を受けられるよう支援している。また、普段から病院関係者との関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入院時に、重度化した場合や終末期のあり方や看取りについて、本人・ご家族と話し合いをしており、主治医を含めたチームケアでの取り組みを行うことになっている。	契約時に、看取りについて説明し、同意書をもっている。状態の変化に伴い、主治医、家族、職員で話し合いを行っている。そのつど意思確認を行い、情報を共有して、支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に訓練を行い、実践力を身につけている。また、施設内の研修でも、応急手当の方法を学び、マニュアルも作成されている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に訓練を行い、職員全員が同じような対処が出来るようにしている。また、近隣の方や利用者の家族に、非常時に駆けつけてもらえるよう、協力体制ができています。	年2回、昼、夜間を想定した総合防災訓練を行っている。利用者の家族、民生委員、地域住民も参加して、協力体制ができています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	月々のミーティングで、利用者に対しての言葉遣いや人格を尊重した対応に十分気を付けるよう、話し合う機会を設けている。	プライバシーについて、研修を行っており、声かけについてのマニュアルもある。プライバシーを損ねるような声かけ、対応はしないように徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、日頃から利用者が思いや希望を表しやすいように、スキンシップ、寄り添うケアを実践し、信頼関係の確保に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まりを作ることなく、その日の過ごし方を考え、体調などに配慮しながら声を掛け、利用者本人の希望を大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に近隣のボランティアの方に来て頂き、本人の希望に合わせて、散髪をしてもらっている。髪を染めたり、外出や行事の際にはお化粧をするなど、お洒落を楽しんでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を利用者と一緒に考えたり、作り方を教えてもらうなどしている。また、準備、片付けなどを一緒に行っている。	利用者は、はしを置いたり、お茶を出したり、台ふき、下ぜんなど、できることを行っている。また、ホットケーキ、クレープなど、3時のおやつを職員と一緒に作って楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体となる病院の栄養士による献立を基に、バランスの良い食事を提供している。水分や食事の摂取量などの記録を取り、反映させるようにし、個人に合わせ、形状なども工夫されている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者それぞれの状態によって、口腔ケア用のスポンジを使用したり、食後の歯磨きやうがいを徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間の歩行が心配な方には、ポータブルトイレを使用してもらい、失敗の頻繁な方には誘導を行うなどして、排泄の自立に向けた支援を行っている。	排せつチェック表を活用して、誘導している。オムツの利用者もトイレに誘導して、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を見ながら、個人の排泄パターンを理解・把握し、飲食物、水分量などを工夫している。また、個々に応じた運動の働きかけを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や時間帯に決まりを作らず、利用者の希望に応じて、入浴してもらっている。	利用者の希望で、夕食後、入浴を行っている。週3回の入浴になっているが、毎日でも入浴ができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の体力や睡眠状況に合わせて休息してもらい、健康で穏やかに過ごせるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者それぞれのお薬手帳があり、職員がいつでも確認できる場所に保管している。副作用などにも注意し、気になる点があった場合、主治医に報告・相談している。また、誤薬が無いよう、職員二人で確認してから、服薬してもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴を参考にし、出来るだけ利用者の方が喜び、笑いなどのある毎日しように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	可能な限り、利用者の希望に合わせた外出支援に努めている。	歩行のできる利用者は、希望で買い物や散歩を行っている。しかし、ベッドや車いすの利用者は、職員体制によって外出の支援を行っている。	ベッドや車いすの利用者も、家族の意向や体調を考慮して、近所や庭などへの外出支援を計画的に行うことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者のお小遣いは、希望がない限り金庫で預かるようにしているが、外出する際には、本人のお財布を持って、買い物できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族が長く来られない場合には、利用者とは相談し、希望があれば、電話をかけて話してもらうようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テラスには、利用者と一緒に育てた花がプランターに植えられている。窓からは植木なども見え、季節を感じる事が出来る。季節に応じ、よしずなども設置し、気持ち良くすごすことができるよう心がけている。夜間は、白熱灯の灯りで、落ち着けるようにしている。	居間に畳が敷かれ、また、談話コーナーにも畳があり、横になってゆっくり過ごせるようになっている。中庭に吹き抜けがあり、もみじが植えられ、明るい雰囲気になっている。また、居室の外には、よしずが立てかけられて日よけとなっており、工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全個室で、一人で過ごす事も出来る。要望があれば、夫婦で過ごす事の出来る部屋も確保されている。日当たりの良いテラスで過ごしたり、談話室で、気の合う利用者同士過ごす事もできるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた寝具や家具など、自由に持ち込んでもらい、居心地良く落ち着いた空間で過ごす事が出来るよう工夫している。	居室には、床に畳が3畳敷かれて、こたつを置いたり、布団を敷いたり、いろいろ活用ができる。また、タンスや写真などを持ち込んで、居心地良く過ごせる工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや洗面所の場所が分かるように、大きくはり紙をしている。お茶がいつでも自分で飲めるように、常に急須に準備されている。また、自分でそそぐ事の出来ない利用者には、声を掛けるようにし、本人の希望があれば飲んでもらうようにしている。		